



報道発表資料の配付日時 9月 6日 (火) 14時00分

| | | | |
|------------------|--|------|--|
| 発表項目 (行事名) | 令和3年度定期監査結果(年間総括)の公表について 令和3年度行政監査結果の公表について | | |
| 記者レクチャー のお知らせ | (実施日時) ありません。 | 発表者 | |
| | | 発表場所 | |
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 定期監査等結果の報告 地方自治法第199条第9項の規定に基づき、道議会議長、知事、教育委員会教育長、公安委員会委員長等に報告(提出)しました。 ○ 配付資料 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度定期監査結果報告書(年間総括)の概要 ・令和3年度定期監査結果報告書(年間総括) ・令和3年度行政監査結果報告書の概要 ・令和3年度行政監査結果報告書 | | |
| 参考 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 定期監査 <ul style="list-style-type: none"> ・定期監査は、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施する監査です。 ・令和3年度の定期監査は、令和3年11月から令和4年7月までの間に、全414部局を対象として実施しました。 ・年間総括の報告書は、令和3年度の定期監査結果について、指摘事項等の経年的な推移や項目ごとに区分した監査結果などを掲載しています。 ・令和3年度中間期の定期監査結果を、令和4年6月14日に公表していますので、前回公表した監査結果については、年間総括報告書の「(別記1)項目別監査結果一覧」に、「令和4年6月14日中間報告により公表済み」と付記しました。 ○ 行政監査 <ul style="list-style-type: none"> ・行政監査は、地方自治法第199条第2項の規定に基づき実施する監査です。 ・令和3年度の行政監査は、令和3年9月から令和4年7月までの間に、全414部局を対象として実施しました。 ・「ソーシャルメディアの利用状況等について」をテーマとして監査を実施したほか、テーマ以外の一般行政事務についても監査を行い、その結果を報告書に掲載しています。 | | |
| 報道(取材)に当たってのお願い | ・質問等がございましたら、下記にご連絡くださるか、事務局までお越しください。(道庁別館11階) | | |
| 他のクラブとの関係 | 同時配付 | (場所) | |
| | 同時レク | | |
| 担当 (連絡先) | 監査委員事務局定期監査室 代表 011-231-4111 ・定期監査結果報告書 監査第一課 内線 32-315 担当：須崎 ・行政監査結果報告書 監査第二課 内線 32-332 担当：高木 | | |